

# GIKAI

守谷市議会だより

平成16年5月25日号

No.121

発行 守谷市議会

編集 守谷市議会事務局

茨城県守谷市大柏950-1

TEL (0297)45-1111 (内線532)

URL <http://www.city.moriya.baraki.jp>

守谷市役所ホームページ内 守谷市議会



「春 陽」

## 主な内容

- |              |        |                     |          |
|--------------|--------|---------------------|----------|
| ・ 第1回定例会の概要  | 2～3ページ | ・ 一般質問              | 10～16ページ |
| ・ 守谷市の財政状況   | 4ページ   | ・ 特別委員会の設置、議長日誌     | 17ページ    |
| ・ 予算特別委員会    | 5ページ   | ・ 表紙写真応募結果、第2回定例会日程 | 18ページ    |
| ・ 各常任委員会審査状況 | 6～9ページ |                     |          |

# 第1回 市議会定例会の概要

報告1件、議案16件、平成16年度予算9件、請願3件、陳情2件を審議

第1回定例会を  
終えて  
市議会議長 中田孝太郎

改選後初の定例会であり  
ます第1回定例会は、新年  
度予算9件を含む25件の議  
案を議決いたしました。

平成16年度の予算は、地  
方財政制度における三位一  
体改革による地方交付税等  
の減少に伴う財源不足に対  
応するため編成されたもの  
であります。これらを慎  
重に審査するため予算特別  
委員会を設置し、委員によ  
る活発な審査を3日間にお  
たり行いました。審査の結  
果9会計ともすべて可決と  
なりましたが、審査の過程  
において執行機関に対し指  
摘、要望等を行いました。

なお、今定例会では、15名  
の議員が通告による一般質  
問を行い、行政全般にわたり  
活発な質問がなされました。

今後とも市民の皆様への信  
託に応えられるよう全力で  
取り組んで参りますので皆  
様の一層のご理解とご協力  
をお願いいたします。

## 第1回定例会の概要

第1回定例会は、3月8  
日から23日までの16日間の  
日程で開催され、初日に市  
長の施政方針演説、議案の  
上程、提案理由及び重点事  
項の説明が行われ、2日目  
に施政方針、議案に対する  
質疑、委員会付託が行われ  
ました。そして10日、11日、  
12日に予算特別委員会、15  
日、16日、17日、18日に各  
常任委員会、19日及び22日  
には15名の議員による一般  
質問が行われ、最終日には  
各常任委員長、予算特別委  
員長の報告の後、討論・採  
決が行われました。

## 主な議案の内容

・報告第1号「平成15年守  
谷市公害防止条例に基づく  
報告について」

守谷市公害防止条例第7  
条の規定に基づき、平成15  
年の公害状況及び公害防止  
に関して講じた施策等につ  
いて報告するものです。

・議案第2号「守谷市集合

住宅の建築及び管理に関す  
る条例の制定」

守谷市における集合住宅  
の建築及び管理について必  
要な基準を定め、良好な居  
住環境及び円滑な近隣関係  
を保持するため、条例を制  
定するものです。

賛成多数

・議案第3号「守谷市立公  
民館の設置及び管理等に関  
する条例の一部を改正する  
条例」

平成15年度の生涯学習課  
と中央公民館の統合等によ  
り守谷市公民館運営審議会  
を廃止し、守谷市社会教育  
委員に統合するため条例の  
一部を改正するものです。

全員賛成

・議案第4号「守谷市土砂  
等による土地の埋立て、盛  
土及びたい積の規制に関す  
る条例の一部を改正する条  
例」

茨城県土砂等による土地  
の埋立て等の規制に関する  
条例の施行に伴い、本市条  
例の適用面積が変更となる  
ため、条例の一部を改正す

るものです。

全員賛成

・議案第5号「平成15年度  
守谷市一般会計補正予算  
(第4号)」

歳出の主なものは、国民  
健康保険特別会計繰出金、  
中学校体育大会事業費等の  
増額、財産管理費、生活保  
護扶助費、駅前整備事業費  
の繰入金及び守谷中学校改  
築事業費等の減額です。

賛成多数

・議案第6号「平成15年度  
守谷市公共下水道事業特別  
会計補正予算(第3号)」

歳出の主なものは、委託  
料及び工事請負費の確定に  
よる減額です。

賛成多数

・議案第7号「平成15年度  
守谷市国民健康保険特別会  
計補正予算(第3号)」

歳出の主なものは、一般  
被保険者療養給付費の増額  
と退職被保険者療養給付費  
及び共同事業拠出金の減額  
です。

全員賛成

・議案第8号「平成15年度

守谷市老人保健特別会計補  
正予算(第4号)」

庁内LANコンピュータ  
リース契約締結による債  
務負担行為の補正です。

全員賛成

・議案第9号「平成15年度  
守谷市介護保険特別会計補  
正予算(第3号)」

歳出の主なものは、施設  
介護サービス給付費、介護  
給付費準備基金費の減額で  
す。

全員賛成

・議案第10号「平成15年度  
守谷市守谷駅周辺一体型土  
地区画整理事業特別会計補  
正予算(第3号)」

歳出の主なものは、事業  
費で請負額の確定に伴う工  
事請負費及び家屋移転補償  
費の確定による減額です。

賛成多数

・議案第12号「平成15年度  
守谷市水道事業会計補正予  
算(第4号)」

支出の主な補正は、委託  
料、修繕費、動力費、薬品  
費及び受水費の減額です。

全員賛成

## 第1回定例会審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
第2号	守谷市集合住宅の建築及び管理に関する条例の制定	原案可決
第3号	守谷市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号	守谷市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	平成15年度守谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
第6号	平成15年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第7号	平成15年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第8号	平成15年度守谷市老人保健特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第9号	平成15年度守谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第10号	平成15年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第11号	平成15年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第12号	平成15年度守谷市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
第13号	平成16年度守谷市一般会計予算	原案可決
第14号	平成16年度守谷市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第15号	平成16年度守谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第16号	平成16年度守谷市老人保健特別会計予算	原案可決
第17号	平成16年度守谷市介護保険特別会計予算	原案可決
第18号	平成16年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第19号	平成16年度守谷市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第20号	平成16年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第21号	平成16年度守谷市水道事業会計予算	原案可決
第22号	市道路線の認定について	原案可決
第23号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号	地方独立行政法人法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
第25号	守谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第26号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

### 請願・陳情

受理番号	件名	議決結果
平成15年		
第10号	守谷市迷惑行為防止条例の早期制定についての陳情	継続審査
平成16年		
第1号	奥山地内市道路線の側溝整備についての陳情	採 択
第2号	「(仮称)取手貝塚霊園」墓地建設反対の意見書を提出することに関する請願	採 択
第3号	守谷市内で遺伝子組み換え作物を作付けする場合のガイドライン設置を求める請願	採 択
第4号	「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める請願	採 択

### 議員提出議案

議案番号	件名	議決結果
第1号	利根左岸対策特別委員会設置に関する決議	原案可決
第2号	まちづくり対策特別委員会設置に関する決議	原案可決
第3号	乙子立体交差建設対策特別委員会設置に関する決議	原案可決
第4号	守谷市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	「(仮称)取手貝塚霊園」墓地建設に関する意見書	原案可決
第6号	容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書	原案可決

# 守谷市の財政状況

普通会計における平成7年度から平成14年度までの  
 経常収支比率、財政力指数等の推移

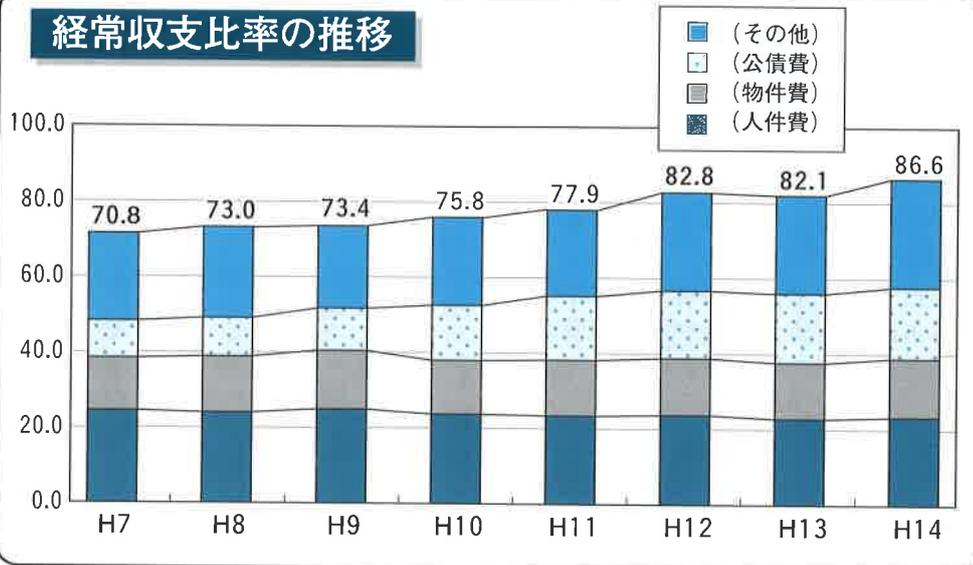
《経常収支比率の推移（普通会計）》

(単位:%)

年 度	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
経常収支比率計	70.8	73.0	73.4	75.8	77.9	82.8	82.1	86.6
(人件費)	24.2	23.8	24.9	23.7	23.5	24.0	23.2	23.9
(物件費)	13.7	14.7	15.1	14.2	14.5	14.8	14.6	15.2
(公債費)	9.9	10.4	11.5	14.6	17.0	17.9	18.2	18.9
(その他)	23.0	24.1	21.9	23.3	22.9	26.1	26.1	28.6

\* 1. 数値は、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を含む。  
 2. 各年度の数値は、地方財政状況調査（決算統計）データによる。

経常収支比率の推移



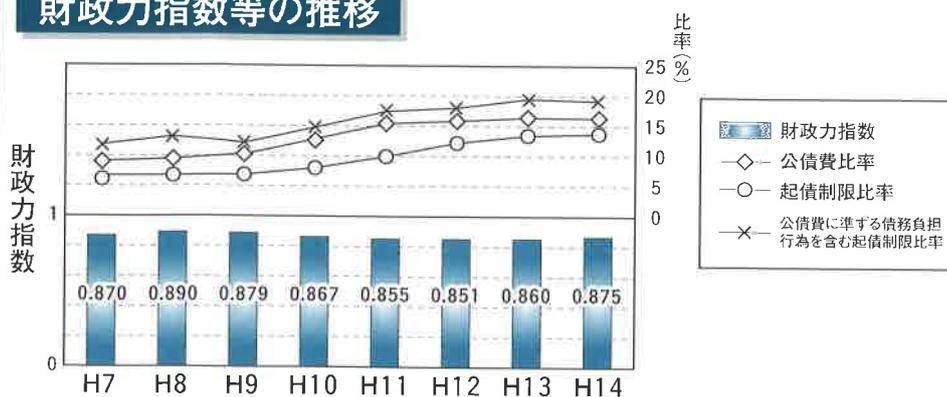
【用語の解説】 経常収支比率…財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費（職員給など）・扶助費（医療費助成など）・公債費（借金の返済）のように、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合を示すものです。この数値が高いほど（経常的に歳入される一般財源に市で80%、町村でも75%を超えると）財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。

《財政力指数等の推移（普通会計）》

(単位:%)

年 度	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
財政力指数	0.870	0.890	0.879	0.867	0.855	0.851	0.860	0.875
公債費比率	9.1	9.6	10.3	13.0	15.5	16.0	16.5	16.5
起債制限比率	6.8	6.6	6.9	8.1	10.1	12.2	13.4	13.8
公債費に準ずる債務負担行為を含む起債制限比率	11.7	13.1	12.1	14.7	17.4	18.0	19.6	19.5

財政力指数等の推移



# 予算特別委員 会委員長報告

本委員会は、3月9日の本会議において設置され、委員長に私、松丸修久が、副委員長に川名敏子委員が選任され、同時に9件の平成16年度守谷市各会計予算が付託された。

## 主な指摘や要望等

### 予算編成全般について

平成16年度当初予算の要望時にあつた事業を、どのような理由でどのような観点から絞り込みがなされたかが不明確である。

今後は各部の事業予算の要求から予算編成の過程を公開するべきであり、事業の精査過程では、財政の自立を優先しつつも行政評価等を通し市民意識の確かな把握に努め、事業を精査して行くべきである。

### 各種補助金について

各種団体への補助金については、平成13年度から透

明性、公平性を確保するため、民間の学識経験者及び公募による委員で組織する守谷市補助金等審議会で交付額を決定しているのとこのため、交付決定の通知に際して実態を調査し把握しているかが不明確であるため、審査過程を含んだ審査基準の明確な内容を添付して答申されるべきである。

### 水道事業に関して

現在、管理費等を含めた給水原価は1立方メートルあたり213・48円かかっている。それに対して供給単価は1立方メートルあたり199・48円であり、実質的に1立方メートルあたり14円の赤字で、それを分担金収入により補っている。近い将来、人口増による給水量の増加が見込まれ、それに伴い新たな受水計画が必要になり、受水料金のアップによる水道料金の値上げが避けられないとのことであるが、今後の人口増に備え今から市民に対して

### 市民参加について

直接、市民に接する窓口業務、公民館業務、図書館業務などは引き続き多様化する市民ニーズを的確に把握し、開館時間の延長、取り扱い場所の拡大を検討するべきである。

### 市民参加について

行政と市民が一体となり協働のまちづくりを推進するため区長連絡協議会との関係を一層充実させ、独自の事業形態を検討するべきである。

### 危機管理について

鳥インフルエンザや鯉ヘルペスなどの新種の危機管理に対する対策が不十分であり、今後は多様な災害に

節水の啓蒙策を講じ、1年でも長く現状の水道料金の維持に努めるべきである。

### 職員研修に関して

地方分権等の行政形態の急速な変化に対応できる職員の養成が急務であり、そのために職員研修の更なる充実を図るべきである。

### 市民に対する利用サービスについて

各部の電算処理委託料については、一社特命という契約行為の報告もあり、契約の詳細について把握されおらず、増額されているところもある。また、英語指導助手派遣事業においてはALITの資格等、派遣基準が不明確であるとの指摘があつた。庁舎電話交換業務に関しては、配置人員が4人である点について指摘があり、1人減を検討するとのことである。

### 委託料について

また、競争原理を活用できない任意契約などの予算執行については、契約内容やコストに関して、なお一層精査するべきである。

### 市税をはじめ使用料等の徴収について

市税、使用料等の収納率が年々低下している中で、収納率向上に向け、管理職の個別訪問、コンビニエンストアー等の納付窓口の拡大、徴収嘱託員の滞納整

理実施等の対応策を講じていることは評価に値するが、公平性の原則に基づきあらゆる収納対策を検討し、なお一層の努力をするべきである。

### 起債に関して

国の財政が厳しくなり、交付税の減額の補填として起債を認めるという制度下で起債額が増加している状況にあり、利率の高い起債については、借り換えをす

### 起債に関して

るなど1円でも出費を少なくする手法を検討するべきである。

### 委員長見解

市長の平成16年度の施政方針にもあるように、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測され、それに伴い各自治体の自主性と独自性が問われ、自治体間競争が激化していることは避けられないと思う。その状況に対処するために、市当局は、議会を始め市民との現状認識の共有が必須であり、厳しさに対

### 委員長見解

応できる体質の強化が必要である。

### 委員長見解

市民の全ての要望に対応できる時代は、終わりを告げた。市民の行政依存体質は、変わらなければならない。行政も、議会も、市民も「自己責任」を再認識しなければならぬ時代である。昨今、「社会が悪い」「行政の責任だ」「景気が悪い」こんな言葉があちこちで聞こえてくる。しかし、それらを構成しているのは、われわれ社会人と呼ばれる大人であり、市民であり、国民であり、「自己の責任を誰かの責任に転嫁する」発想は、切り替えなければならぬ。

これは、行政も事業の選択、市民の要望に優先順位をつける必要がある。また、「協働」のまちづくりの理念のもと、市民の責務、事業者の責務、行政の責務を明確にし、市民が一丸となって「まちづくり」に取り組めるよう切望する。

# 総務常任委員会 守谷市の財政見通しの作成を!!

3月15日、午前10時から第1委員会室において、説明のため総務部長ほか関係職員の出席を求め、全委員出席のもと委員会を開催し、付託された案件の審査を行った。

## 議案の審査結果

・議案第5号 平成15年度守谷市一般会計補正予算(第4号)

### 全員賛成

・議案第23号 守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 全員賛成

・議案第24号 地方独立行政法人法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

### 全員賛成

## 議事事務局所管

補正の主なものは、各常任委員会視察研修の旅費等の減額と委員会等会議開催数が見込みより少なかったことによる会議録筆料の減額である。

## 会計課所管

補正の主なものは、歳入において、基金からの借入金との減額に伴う利子及び配当金の増額と普通預金が少なくなったことによる預金利子の減額である。

## 秘書課所管

補正の主なものは、賀詞交歓会の叙勲等受賞者及び参加人数が確定したことに伴う賀詞交歓会関係経費の減額である。

## 企画課所管

補正の主なものは、パソコン・ソフト等の入札差金による備品購入費の減額である。

**問** パソコンはどの部署に配置されるのか、また、仕様等の変更はあったのか。

**答** 1人1台ということでは不足分を配置しており、今年度をもって充足される。仕様については、基本的な内容は昨年と同様である。

## 財政課所管

補正の主なものは、光熱水費、守谷東特定土地区画整理事業の賦課金及び精算金の確定による財産管理事務費、民間バスの導入により中型バスの排気ガス減少装置設置を取り止めたことによる修繕料及び公用車購入にあつての入札差金分の減額である。

**問** 光熱水費の減額は冷夏によるものか。

**答** 冷夏の影響と空調運転基準を設け、省エネ対応をしたことによるものである。

**問** 排気ガス減少装置の設置を止め、民間バスを導入することになった経緯は。

**答** リースのバスに排気ガス減少装置を取り付けることを検討したが、民間バスを導入した方が得策であるとの結論がためたためである。

**問** 今後の財政の見通しを作成し、財政が厳しいことを市民に広報すべきでは。

**答** 三位一体の改革で財政計画を立てることが難しい状況だが、今後作成したい。

## 税務課所管

補正の主なものは、歳入において納税者の所得の落ち込みと法人数が当初の見込みより減少したことによる市民税の減額と本年度の調停額が確定したことによる固定資産税及び都市計画税の増額である。

## 駅周辺まちづくり推進室所管

補正の主なものは、土地利用プランについて公共施設等導入検討会や駅周辺まちづくりプランにおいて検討をしたため、土地利用プラン作成業務委託料を全額減額するものである。

**問** 駅周辺の景観については、どのような方向で進めるのか。

**答** 壁面後退部分の準公共空間としての考えや野外広告物の秩序ある広告等を基に進めている。

## 総務課所管

補正の主なものは、県派遣職員の人件費の確定による減額と自主防災組織を結成する団体がなかったことにより、自主防災組織を結成する際に交付する補助金を減額するものである。

**問** なぜ、組織の設立がなかったのか。

**答** 組織設立の意向を汲み、市としても設立に向け調整を行ってきたが年度内に設立に至らなかった。

議案第23号 守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

改正の内容は、給与法の改正に伴う文言の改正と公民館運営審議会の廃止に伴う当該委員の記述を削除するものである。

議案第24号 地方独立行政法人法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

改正の主な内容は、法律の名称変更、公布に伴う文言の改正と追加である。

# 生活経済常任委員会

## 請願・陳情 4 件を審査、3 件採択、1 件継続審査

### 議案の審査結果

・議案第4号 守谷市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

・議案第5号 平成15年度守谷市一般会計補正予算(第4号)

賛成多数

・議案第12号 平成15年度守谷市水道事業会計補正予算(第4号)

全員賛成

### 総合窓口課所管

補正の主なものは、日曜開庁を実施するにあたり、臨時職員を雇用する予定であったが、経験のある職員の協力などで対応したことによる臨時職員の賃金等の減額と住民基本台帳ネットワークシステムの稼働テストを委託せずに職員で実施し、住基ネット利用記録強化システムを既存のシステムで運用できたため減額するものである。

住基カード利用者の普及率の向上及びカードの活

用拡大は。

普及率の向上は広報やポスターなどでPRをし、活用については図書カードや諸証明の自動交付機を設置する等の活用が考えられるが、費用対効果等を考慮すると、現時点において実施は考えていない。

### くらしの支援課所管

補正の主なものは、歳入で繰入金の国際交流基金繰入金や青少年海外派遣基金繰入金等の減額補正、歳出では「ハーモニーフライトいばらき」の参加申込者がいなかったことによる減額、防犯灯維持管理事業の3995基に対する防犯灯電気の増額等である。

ハーモニーフライト事業について。

県の事業でレポート等の提出により新しい茨城づくりのために積極的に地域活動のできる女性を育成する海外派遣事業である。

防犯等の要望について。現地を確認し、優先順

位をつけて対応したい。

国内姉妹都市の締結について。

企画課と相談し勉強していきたい。

### 生活環境課所管

議案第4号は、県の条例施行により5千㎡以上の土地に土砂等による埋め立てをする際には、県の許可が必要となることに伴い本市条例の一部を改正するものである。

条例の適用範囲は。

農地法や他法令の規程により許可または認可を受けた事業は除かれる。

補正の主なものは、歳入では草刈受託面積の減少に伴う雑入の雑草除去受託料の減額、歳出では生ごみ処理機等購入補助申請件数の減少によるものである。

生ごみ処理機等購入者への補助数及びアンケート調査の回収率について。

本年1月末で453台で、アンケート調査の回収率は61・3%である。

### 経済課所管

補正の主なものは、歳入では米の生産調整(減反)対策費用の補助事業確定による減額及び増額、歳出は県営土地改良調査計画事業の計画変更による増額等である。

### 農業委員会所管

歳入は、県からの農業委員会交付金が見込みより少なくなったことによる減額、歳出は、その交付金が減額となったため一般財源を増額するものである。

### 水道事務所所管

主なものでは、15年度内に契約した業務の契約額の確定による変更と冷夏の影響に伴い使用水量が伸びなかつたことにより給水収益を増額し、新規加入者件数の増加により分担金収入を増額するものである。また、道路改良工事や下水道工事の影響が少なかったことにより改良工事負担金を減額

するものなどである。

新規加入者分担金の増加件数は。

85件の増加である。



工事が完了した配水池(ステンレス製)

### 請願・陳情の審査結果

・守谷市迷惑行為防止条例の早期制定についての陳情

継続審査

・(仮称)取手貝塚霊園墓地建設反対の意見書を提出することに関する請願

多数採択

・守谷市内で遺伝子組み換え作物を作付けする場合のガイドライン設置を求める請願

多数採択

・容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める請願

全員採択

# 文教福祉常任委員会

## 補正予算4件、条例改正2件を審査

3月17日、午前10時から第1委員会室において、説明のため教育長、教育部長、保健福祉部長ほか関係職員の出席を求め、委員会を開催した。

### 議案の審査結果

・議案第3号 守谷市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例 **全員賛成**

・議案第5号 平成15年度守谷市一般会計補正予算(第4号) **全員賛成**

・議案第7号 平成15年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) **全員賛成**

・議案第8号 平成15年度守谷市老人保健特別会計補正予算(第4号) **全員賛成**

・議案第9号 平成15年度守谷市介護保険特別会計補正予算(第3号) **全員賛成**

・議案第25号 守谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関

する条例の一部を改正する条例 **全員賛成**

### 社会福祉課所管

補正の主なものは、身体障害者日常生活用具給付事業において、給付申請が当初の見込みより少なかったことによる社会福祉総務費の減額である。

問 県負担の生活保護費、歳出における生活保護費扶助費の使われ方はどのようになっているか。

答 県負担金は居住地を有しない者に対する生活保護費で、歳出における生活保護費扶助費は居住地を有する者に対する扶助費である。

### 児童福祉課所管

補正の主なものは、該当者が当初見込みより少なかったことによる、母子・父子福祉住宅手当の減額である。

### 障害者福祉センター所管

補正の主なものは、個別指導経過状況により指導が終了したこと、利用者の都合によりキャンセルがあったことによる障害児親子通園児指導事業における講師謝金の減額である。

### 保健センター所管

補正の主なものは、当初見込みより実施者が少なかったことによる各種検診事業と予防接種事業の委託料の減額である。

問 補助事業の名称が変更となったが虐待対策を引き続き行っていくのか。

答 今後も引き続き予防施策を実施していく。

### 国保年金課所管

一般会計の補正の主なものは、医療福祉費扶助費が概ね確定したことによる減額である。

国民健康保険特別会計の補正の主なものは、医療費増が見込まれることによる一般被保険者療養給付費の増額、前期高齢者の費用額が見込みより少なかったことによる退職被保険者等療養給付費と一般被保険者

高額療養費の減額である。

老人保健特別会計は、庁内LANコンピュータリースの契約締結による債務負担行為の補正である。

### 介護福祉課所管

一般会計の補正の主なものは、在宅介護支援センター運営事業の新規開設が年度途中になったこと及び軽度生活援助事業の利用者が少なかったことによる老人福祉費の委託料の減額である。

介護保険特別会計の補正の主なものは、対象者減による施設介護サービス給付費、予算組み換えによる一般管理費の減額である。

### 学校教育課所管

補正の主なものは、審議会開催回数減と児童数減に伴う通学区域審議会及び学校医・学校歯科医の報酬の減額と各工事及び委託業務において入札差金等がたことによる小学校維持補修事業工事請負費、小・中学校施設整備事業の委託料、守

谷中学校改築事業の委託料と工事請負費の減額である。

### 指導室所管

差金が生じたことによる英語指導助手派遣業務の委託料の減額と指導主事1名が3ヶ月間不在であったことによる負担金の減額である。

### 生涯学習課所管

補正の主なものは、公民館の定期サークルに除草を依頼し実施したことによる公民館施設維持管理経費の除草経費の減額である。

問 利用団体の協力により公民館施設維持管理経費を減額できたことはすばらしいことであるが、今までも実施されていたのか。

答 利用団体による除草は今年度から実施した。

### 中央図書館所管

補正の主なものは、図書館奉仕員の通勤費不用品及び資料整備委託料の減による図書資料等整備費の減額である。

# 建設常任委員会

## 「奥山地内市道路線の側溝整備についての陳情」採択

### 審査した議案

・議案第2号 守谷市集合住宅の建築及び管理に関する条例の制定

・議案第5号 平成15年度守谷市一般会計補正予算(第4号)

(第4号)

・議案第6号 平成15年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

・議案第10号 平成15年度守谷市守谷駅周辺一体型土地

地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

・議案第11号 平成15年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

・議案第22号 市道路線の認定について

・陳情受理番号1 奥山地内市道路線の側溝整備についての陳情

### 都市計画課所管

議案第2号は、集合住宅の建築主や管理者の責任を明確にし、入居者が守るべき基準を定め、建築に伴うトラブルを未然に防止する

ための条例である。

問 ゴミ集積所の設置で6戸と4戸の違いは。

答 6戸以上の場合には条例等で設置義務があり、4戸の場合は、市と協議の上必要であれば設置する。

問 自治会への協力や建築主・所有者の住所・氏名の公表については。

答 入居者も地元自治会への協力が大切で、周辺住民とのトラブル防止から、集合住宅の建築主・所有者等を公表する必要がある。

賛成多数

議案第5号の主なものは、守谷東の保留地を土地開発公社が引き取るために、国の無利子貸付金2億円を設定していたが、県の市町村振興資金からも1億円が借りられることになったため、地方債を増額するものなどである。

問 市町村振興資金の利息はどのくらいか。

答 0・3%である。

可否同数のため委員長裁決により可決。

### 建設課所管

議案第5号の主なものは、黒内及び高野台川端地内の道路改良工事と下水道工事の合併工事で工事費が確定したことによる減額等である。

問 都市計画道路の進捗状況と郷州沼崎線で希少鳥類が生息している付近の事業はどうなるのか。

答 坂町清水線2期工事分は用地買収率で30%、郷州沼崎線は84%、みずき野大沼線は用地買収は完了し来年度工事着手予定であり、希少鳥類が生息している付近の事業は、15、16年度の継続事業で調査しており、16年度中に施工方法を含めた結果が出る予定である。

問 全員賛成

議案第22号は、御所ヶ丘地内の開発により整備された道路を市道認定するもの。

全員賛成

### 下水道課所管

議案第5号の補正予算は、

事業費確定に伴う下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計への繰出金を減額するものである。

全員賛成

議案第6号は、歳入歳出それぞれ2億6933万8千円の減額補正と繰越明許費である。

問 下水道普及率と平成16年度内の整備状況について。

答 農業集落排水事業による普及率も加味した上での生活排水処理総合普及率としては99・97%となる見込みで工事も完了する。

議案第11号は、歳入歳出それぞれ23万円の減額補正である。

賛成多数

問 農業集落排水事業の運営について今後の見通しは。

答 当面は特別会計で実施していく。

### 守谷駅周辺区画整理事務所所管

議案第5号は、守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業

特別会計繰出金の減額等である。

賛成多数

議案第10号は、歳入歳出それぞれ2億7449万3千円の減額補正並びに繰越明許費及び地方債の補正である。

問 造成工事に伴う産業廃棄物の所有者を特定できないのか、また、本年度の家屋移転戸数は。

答 所有者の特定は困難であり、家屋移転の戸数は32権利者である。

賛成多数

### 陳情の審査

各委員から「城址公園を含め、市道としての管理に前向きな検討をして欲しい」「陳情箇所を整備した場合、費用はどれくらいか」「ほかも含めて、市の道路舗装についての考えは」「自然のままの野道として残してほしい」という意見もあるが「な」など多数の意見が出され慎重に審査が行われた。

全員採択



(要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	保健福祉部長	山本 キヨ
助役	高橋 一成	都市整備部長	橋本 孝夫
教育長	岡 賢市	教育部長	石塚 秀春
総務部長	大徳 正夫	総務部次長	弘澤 廣
生活経済部長	笠見 陣	生活経済部次長	菊地 充
		保健福祉部次長	五十川 芳道
		都市整備部次長	染谷 精一
		水道事務所長	大徳 清
		生活環境課長	笠見 吉代

歩道・自転車道の段差解消を!

唐木田幸司 議員

唐木田 新守谷駅より久保ヶ丘交番までの遊歩道は、

歩行者、自転車専用道路が整備され、自転車道にはスビードの出し過ぎ防止の敷石や安全対策の車止めが設置されている。走りづらいため歩行者道を作る自転車も見られ、歩行者のためにも敷石を撤去できないか。また、歩道も木の根や霜でタイルや舗装が浮き上がり、高齢者が歩行するのに危険であり、今後補修する時は段差をなくして欲しい。

都市整備部次長 安全対策のための自転車専用道路のブロック撤去は難しいが、石の接点の段差は早期に対処したい。また、現在幹線道路等のバリアフリー化を進めているが、歩道等指摘箇所の段差解消は今のところ考えていない。

小児科不足と子育て情報

唐木田 市内の病院で小児科があるのは第一病院だけで、小児科医の不足は深刻である。安心して住めるまちづくりに医療機関の充実

は欠かせないが、市の対策はどうなっているか。また、子供の急な発熱ですぐに救急車を呼ぶわけにもいかず母親達が慌てず落ち着いて対処するための知識や情報をどう伝えているか。

保健福祉部長 小児科は第一病院だけだが、他に7箇所の診療所で小児科を扱っている。休日、夜間の救急は、取手の協同病院と第一病院の協力で去年の10月から救急の医療体制を組み、2175万円の運営費をかけ7市町村で実施している。知識や情報については、保

安全な通学路の確保と通学バス

唐木田 現在、治安が悪く各学校、PTAでも「変質者に注意」を呼びかけ、防犯ブザーの配付をしている

が、大人の目の届く通学路の確保は十分か。また、低学年の足で片道40分ぐらいかかる通学路もあり、通学距離が長いと危険も高まる

更なる市民活動支援と協働の街づくりの推進を

川又 昭宏 議員

川又 市民憲章を始め、今般の市長施政方針演説においても市民との協働の街づくりの必要性について強調

されているが、具体的な取り組みはどうなっているか。生活経済部次長 昨年度開設した市民活動支援センターを拠点として団体の支援、交流、研修等を行っている。

新駅前開発と地域中小企業の活性化

川又 今後の守谷市の発展には魅力ある中小企業の育成が不可欠であると思われるがその具体策を伺いたい。

生活経済部長 中小企業の金融支援を始め、商工団体支援等総合的判断で進める。川又 守谷新駅前の商業集積の進捗状況はどうか。助役 駅周辺の市有地は東側の一部にあるという実状で、共同化を地権者にお願いしているが、ビル実現に向け正念場の状況である。川又 市民の駅前開発計画

完遂の期待は多大であり、また、協働の街づくりを進める視点でも市長の指導力が望まれると思うが。市長 駅前についてはいろいろ考えているが、人材育成とその支援を頑張りたい。守谷の魅力度の向上と観光事業について 川又 つくばエクスプレス

特色ある学校づくりの推進

川又 教育においても協働の街づくりの視点で、学校経営のオープン化を含め特色ある学校づくりと学校教育の推進が望まれているが、守谷市の取り組みは。教育長 市では早くから学校五日制を検討し、原則、子どもは家庭に返すという結論を出している。学校のオープン化は内に外に連携のために開くという三視点で考え、学校評価は子ども

で考え、学校評価は子ども

の変容を第一に考え、併せて学校の特色も出したい。

**女性の様々な悩みに寄り添う専門の女性相談窓口を！**

川名 敏子 議員

川名 新人ですが、市民に役立つ議員を目指し、一生懸命頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

国のDV法改正案には、市町村にも配偶者暴力相談支援センターを設置することが明記されており、守谷市でも、今後これらの問題を専門に扱う女性相談窓口を開設すべきではないか。

市長 専門の相談員となると非常に難しい。他で弁護士を入れた相談もやっているのですが、くらしの支援課で女性相談案内を設置の方向で内部協議する。

未就学児童まで医療費の無料化を！

川名 公明党がマニフェストで訴えてきた児童手当は、小学校3年生まで引上げられました。医療費無料化は地域格差があります。子育ての経済的負担を少しでも軽減させるため守谷市で

中・高生にヘルパー3級講座の継続を！

川名 希望者が多く好評な介護ヘルパー3級の講座を今後も継続して頂きたい。保健福祉部長 職員を講師として派遣するなどして社協の事業の支援を行い継続する。

守谷サービスイリアにインナーチェンジを！

川名 市内の渋滞対策のため、常磐道守谷サービスイリアにインナーチェンジを設置してどうか。公明党は現地調査で国土交通省や道路公団から事情を聞き、可能性があるという回答を得ている

が、市の考えを伺いたい。

都市整備部長 サービスイリアから乗り降りできれば年間数十億円単位のかなり大きな経済効果があると認識している。

市長 周辺道路の状況などから導入は非常に難しい。

県南へのドクターヘリ導入促進を！

川名 救急救命に力を発揮するドクターヘリを導入する

よう県に要望して欲しい。

市長 市長会を利用して県に働きかけていきたい。

川名 はまよつ敏子を中心に進めているメソポタミア渾原の復元事業とイラクの子供達への支援について、守谷市でも何かできないか。

教育長 国際理解や人道的な視点でシンポジウムや展示会が開かれれば、大いに勉強させていきたい。

合併協議の火を消すな

松丸 修久 議員

松丸 昨年12月の合併に関するアンケートの反省点は、総務部次長 当市が市制施行後間がなかった事と合併の機運が夏以降、全国的に急激に盛り上がった中で、市民の皆様には十分な情報を提供できなかった事である。

松丸 交付金の減少は国の財政状況を見る限り避けられない環境下で、今後の市の財政は一層厳しくなり、財政の硬直化を表す指標である経常収支比率は健全性の目安である80%を越して

いるが、今後の予測は、総務部長 16年度の予算編成時で89・7%になり、今後5年間は非常に厳しい。

松丸 当市にとって期限内合併の特典はどうか。

総務部長 6市町村合併後の交付税のシミュレーションでは約90億円になり、三身一体の改革により交付税の算定基準が変わり、18年度には不交付団体になる可能性があり、是非は改革内容が確定しないと分らない。

松丸 将来の合併を考える

のであれば、整合を取らないければならない項目が300以上あると言われているが、それらを考慮すると一朝一夕にはいかない。今後合併を検討、検証する部署が必要でないか。

市長 広域圏内の管理者会議では、企画課職員を配して圏内を対象に時間をかけてすり合わせをしているという申し合わせをした。

住環境を、市民と共に守れ

松丸 住環境保全のための「守谷市集合住宅の建築及び管理に関する条例」の施行にあたり、どのように市民に周知させるのか。

都市整備部長 市民一人一人にお知らせするとともに、不動産業者との連携を強化させ少しでも改善するよう

な形で考えており、少々時間がかかるかと思うが、根気よく努めていきたい。

松丸 この新条例をもとに地元の方々の協力を得て地域の自立のための出前講座を今後推進していただけないか。

都市整備部長 住民の協力があつてこそ地域づくりができ、全庁的な形の中で出前講座のものを今後も強化していく。

縦割りの壁を破れ

松丸 これからは、財政的にも市民の役割が大きくなる。各部署が管轄している審議会を、横断的にまたぐ『協働』の理念の確立のための会議が必要ではないか。

総務部次長 市民との協働は必要である。

進展なし北朝鮮拉致問題

伯耆田富夫 議員

家族会代表 横田滋氏からの手紙

伯耆田 私は年間を通して拉致被害者の早期救出を願

い、支援活動を行っております。拉致被害者家族会代表の横田滋様から手紙が届きましたのでこれを読ませ

い、支援活動を行っております。拉致被害者家族会代表の横田滋様から手紙が届きましたのでこれを読ませ

い、支援活動を行っております。拉致被害者家族会代表の横田滋様から手紙が届きましたのでこれを読ませ

せて頂きます。「時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は拉致問題に格別のご理解とご支援をいただきましてありがとうございます。また、昨年引き続き守谷市議会有志の皆様から家族会に対し支援金を賜り、厚くお礼申し上げます。支援金は、皆様方のご厚意を生かし、活動費として有効に使用させていただきます。先般の日朝ハイレベル協議に続き、拉致問題は北京での6者協議でも具体的進展は見られませんでした。経済制裁を行わなければ解決しないのではと思っております。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですがお礼申し上げます。皆様によるしくお伝えくださいます。3月5日横田滋、伯耆田富夫様」今回、市民の方々の浄財も多くございました。私たちにできることは、ご家族の皆様への支援活動であり、ぜひ早期解決を願っております。

### 念願がなった南もりや地区交番

**伯耆田** 南守谷地区に新設予定の交番の概要は？

**市長** けやき台地区のふれあい道路沿い、南守谷駅の入り口で、土地は100坪、建物は27坪の2階建てで、人員は6、7人配置の予定である。

**伯耆田** 守谷地区交番の移転先は？概要は？

**総務部長** 国道294号沿いの駅周辺区画整理事業区域内で土地は232坪、建物は62坪の2階建てで、規模は現在の交番の倍である。



「南守谷地区交番予定地」

### 守谷市の景観条例は？

**伯耆田** つくばエクスプレスの車両の窓から目に入ってくるのは景観よりも広告物が乱立？屋外広告物に対し、規制もしくは景観条例

で網をかぶせたら？

**都市整備部長** 国が法律で定めようとする動きがあり、審議の状況を見て市の景観

空を守り育てて欲しい。

### 守谷駅を中心に利便性の高いバス路線を！

山田 清美 議員

**山田** 来年秋につくばエクスプレスの開業が予定されているが、守谷駅を利用する人達の交通手段はどのよう

に考えているのか。特にラッシュ時はロータリー周辺で交通渋滞が予想され、環境にやさしい利便性の高いバス路線についての考えを伺いたい。

**総務部次長** 現在、まだ確定はしていないが、関東鉄道でも内部的な組織をつくり、岩井や水海道方面、それから伊奈方面からのバス路線も検討しているようである。

また、やまゆり号のあり方を検討するため、懇談会をつくる予定であり、当然、やまゆり号一つだけでは考えられないので、その中で既存のバス路線ということ

条例を考えていきたい。

**伯耆田** 守谷市、地権者、地域で、水と緑ときれいな空を守り育てて欲しい。

も考えながらやっていかなければならぬ。

さらに、メンバーについては、市民、利用者、バス事業者などの中から懇談会の委員を募り、新しい鉄道の開業に備えた路線を平成16年度から検討していきたい。

**特別養護老人ホームを！**

**山田** 現在、特別養護老人ホームへの入所について、待機者の状況を伺いたい。

また、今後の緩和策として守谷にはもう一箇所施設が必要ではないかと思うが、誘致はできないのか。

**保健福祉部長** 現在、55人の方が峰林荘に入りたいというところで待機しており、その中で、自宅で待機している方が19人、それ以外の

方は、老人保健施設やグループホームなどに入所をして待機している状態である。

待機の緩和策として、誘致という方策はどうかということだが、現在、社会福祉法人が高野地内に平成17年8月の開所を目指して特別養護老人ホームをつくるという計画をたてている。

これは、特別養護老人ホーム50人の方の入所、それからショートステイ15人、デイサービス15人を定員とする施設をつくる予定である。

**不適格業者を排除せよ！**

**梅木** 市内の業者に対しては地場産業育成という大義により業者本来の育成ということではなく、主眼が経済的な支援のみにあると思える。業者の育成とは技術力、管理能力等総合的に企業を支援していく事であり、以前から技術的な採点をすべきであると提案しているが、その後の経過は？

**総務部長** 守谷市建設工事

ると聞いている。

### 学校の情報化計画は！

**山田** 2005年度までの学校の情報化計画はどのよう

に進められているのか。

**教育部長** 基本的には平成16年度に中学校のLANの整備とパソコンやディスプレイ等の各機器について整備を行い、平成17年度に市内の小学校9校の整備を考

えている。

**梅木 伸治 議員**

成績評定要綱を策定し適正かつ公平な評定の実施を始めたところである。

**梅木** 各企業には、技術管理者が最大と最小で何人いるのか。

**総務部長** 最大29名で最小が1名である。  
**梅木** 管理者の数に差があるようだが、市内の業者は国や県という土俵で戦い仕事をとれるような技術力を

付け、税金を守谷市に納めてもらえればと思う。企業の育成とは逆に、できない業者を排他するシステムを望むが、そこで技術管理者の確認はどのようにしているのか。

**総務部長** 社会保険と雇用保険で確認している。

**梅木** 法人事業者は、社会保険の加入を義務づけしており、入札に参加する事業者で社会保険に入っていない事業者はあるのか？

**総務部長** 土木工事では34社中、社会保険が23社、国保が11社である。

**梅木** 経済事情もあるが、社会保険は法律で強制加入となっており、法律を守らない事業者を指名するとい

うのはいかがなものか。市から発注を受ける事業者は、従業員の福利面からもしっかりする。それが企業の育成だと思うが、経済事情を

## 「活カとこぎまわりのあなまはてんぽ」 トクゴト

土田 敦司 議員

土田 構造改革特別区域計

画等が積極的に進められて

先行し法律その他のタガを緩めてはならず、守るべきところは守るといった認識をしていただきたい。

**総務部長** 資格審査会を開催し十分検討したい。

### 愛玩動物管理士の立場から

**梅木** 鳥インフルエンザについて、学校など子供たちが通うところにおいて十分な対応がされているのか。

また、人畜共通の疾病をどのようにとらえているのか。

**生活経済部長** 県南家畜保

健衛生所が各養鶏農家を訪問し検査をしたが異常は認められなかった。また、注意する点などについて広報誌で掲載したい。

**梅木** 過日の市議選で有効投票数の約10人に一人の支持を頂き非常に重責でもありますが、初心を忘れることなく、がんばることを約束し質問を終了いたします。

いる中、守谷市の独自性と

将来に向けた競争優位性を確保することが必要である。

「守谷市情報化基本計画」

で示された「守谷市は知の集積地化を目指す」とする

基本方針に対する現在までの取り組み状況はどうか。

**総務部次長** 現在、具体的なものは無い。

**土田** 「守谷駅周辺地区まちづくりプラン」では犯罪

抑止を考慮した都市計画概念が抜け落ちているのでは

ないか。

**助役** 駅のエレベーターに

防犯カメラの設置等を考えている。

**土田** 防犯カメラの設置にあたっては、プライバシー

の侵害問題があるが、今後どのように取り組むのか。

**都市整備部長** プライバシ

ーの問題も含め条例化に向けて進めたい。

**土田** 市民不在とならないような条例づくりを目指して欲しい。

**土田** 高齢化の進展に伴う

市民税の減収及び医療福祉費の増加、また、市の経常

収支比率が悪化する中、若

青年層の定住・定着施策を積極的に推し進める必要性

があるが、具体的な取り組みを行っているか。

**総務部次長** 具体的な施策はない。

### 子育て支援施策について

**土田** 緊急一時保育事業や

病後児保育制度の導入を検討しているか。

**保険福祉部長** 保育所でも

集団とは別に見たり、やわらかい食事したりといった

病後児保育をしており、また、個別にはファミリー

サポートセンターを利用頂くのも方策であると思う。

「学校情報化アクション

プラン」について

**土田** 平成16年度から守谷市の小中学校において、コ

ンピューターやLANを整備する計画であるが、具体的に情報化をどのように進める予定か。

**教育部長** グループウェア

やTV会議等が使えるようにしたい。

「心と心がふれあうまちづくり」について

**土田** 情報公開と言っても

公文書化された資料を閲覧

調整区域内土地の規制緩和について

又未 成人 議員

**又未** 茨城県は、調整区域の面積が北海道に次いで2番目に広く、県全体の42%と言われている。

県は2月1日に市街化調整区域の開発許可基準を見直し、マイホーム建築のための土地取得要件の規制緩和を打ち出した。これにつ

いて、市はどのように受けとめ、守谷市の調整区域の現状と今後の見直しをどのように考えているか。

また、乱開発について行政側の指導方法も考えていただきたい。

**都市整備部長** 守谷市全体

から見た場合、市街化区域と調整区域は、マイホーム

についても一定の建築規制

できるだけでは不十分であ

る。行政の意思決定プロセスにおけるパブリックコメント制度の導入を是非とも

検討して欲しい。

**総務部次長** 秘書課で今後検討を進める。

はあつてしかるべきで、必ずしも諸手をあげて賛成というわけにはいかない部分もある。また、都市計画審

議会でも平成22年度までの施策の中では、市内において市街化区域を拡大しないという決定答申もいたっている。さらには、規制緩和により土地の売買が活発化した場合、乱開発につながらないよう行政指導をさせていただきたい。

### 守谷の文化について

**又未** 昭和40年代からの宅地開発に伴い発掘された文化財について、中央公民館と学びの里で一応展示はさ

れているが、現在に至るまでの守谷がひとめでわかる文化財を陳列した館をつくっていただきたい。

**市長** 学びの里を充実させ、PRしていきたい。

**又未** 古文書の文化財について、歴史的に由緒ある文書もたくさんあり、これらの整理と解説をおこなう学芸員の採用を考えていた、きたい。

**助役** 市内のボランティア関係や非常勤の嘱託というかたちも考えてみたい。



「市指定文化財 徳川家康画像」

### 防犯対策について

市川 和代 議員

**市川** 近年、さまざまな凶悪犯罪が統発し、住民の安全・安心まちづくりのための防犯対策は、切実な要求となっており、中でも緊急の課題となっているのが、子どもの安全対策である。現在防犯ブザーは、半額保護者負担となっているが全

**又未** 昨年の通学区区域審議会の中で高野小学校がいっぱいで、一部郷州小学校へ移るとい話が出ているが。  
**教育部長** 主に美園地区の一部で、商業区域が一部宅地化され、予想以上に戸数が増え、小学生の数が増加したのが原因である。

**生活経済部次長** 掲示できる台数36台中、5台分は取手警察署からもらって掲示しており、残りも早急に自前で作成し掲示したい。

**市川** 現行の安全・安心まちづくり条例をさらに充実した内容に改正したいが、生活経済部次長 できるだけ早い時期に条例の一部改正や施行規則の両面から検討していきたい。

**学校教育に地域の大人たちの協力を**  
**市川** 今年度から3ヶ年計画で実施される文部科学省の子どもの居場所づくりの取り組みについて伺いたい。  
**教育部長** 本年度は、大井沢小、松ヶ丘小、郷州小の3校で実施し、その成果によって9校に拡大していきたい。

**市川** 居場所づくりには、いろいろな方たちのかかわりが必要だが、多様な人材の活用とともに、高齢者の参加もお願いしたい。  
**教育部長** 地域の人たちとのかかわりを深めていくこと

### 安心して暮らせるまちづくり

酒井 弘仁 議員

**酒井** 私立幼稚園の補助は今年度より一人二千元に引き上げられたが、その経緯について伺いたい。

**教育部長** 請願という形で3千円の話があったが、協議し補助金審議会も通過した結果が2千円である。  
**酒井** 今後も検討願いたい。  
**酒井** 就学前の医療費無料化への対応を伺いたい。

**保健福祉部次長** 本県制度に一歳を加え、四歳未満まで補助を実施している。入院に対する助成等、いろいろ調査してみたい。

**酒井** 高齢者の生きがい支援について対応を伺いたい。  
**保健福祉部長** 介護に頼らず、地域と触れ合いを持つ生きがい支援を心掛けたい。

**児童センター(市南部)の建設について**  
**酒井** 児童センター建設の計画について伺いたい。  
**保健福祉部長** 15年度に建設検討委員会を3回開催し、

市の南に検討したが、財政状況等も考慮し16年度も検討を続けていきたい。

**酒井** 建設時期はいつ頃か、市長はどう考えているか。  
**市長** 予算を伴うので、現状ですぐに断言できない。色々方法があるので、考えながらやっていきたい。

### 環境とゴミ問題

**酒井** コンビニエンスストアや事業所系のゴミのマンナー向上について伺いたい。  
**生活経済部長** 市としても市民の啓蒙を強め、更に事業系廃棄物の適正処理を事業所に依頼していきたい。

**酒井** 粗大ゴミの有料化は、生活経済部長 常総広域圏内で統一された形で実施が望ましいと考えている。

### 守谷駅周辺土地区画整理事業について

**酒井** ひがし野のプロムナード式排水路は将来沈下する恐れはないか伺いたい。

都市整備部長 補修を伴うような沈下は考えていない。

酒井 ひがし野地区の販売方法について伺いたい。

都市整備部長 守谷東より約5万7千平方メートルを引き取り、鑑定価格の1割を土地開発公社が販売経費に充て販売している。多少時間がかかるが、税負担なしで売切りたい。

尾崎 これまで7年間、市民オンブズマンとして議会の外側から守谷のあるべき姿を、いろいろな形で提案してきたが、今回より新たにこの本会議にて発言できることを感謝申し上げます。まず、予算編成について前年度決算前の予算編成のやり方では実績対比や検討が不十分で何か工夫はないか。また、部配分方式との事であるが事業中心、重点管理方式は。

総務部長 前年度の実績評価は大切に、行政評価と連

### 既存商店街の活性化について

酒井 今後の守谷市は、急速な都市化により大型店等の進出が予想される。既存商店街の活性化の具体策について伺いたい。

生活経済部長 つくばエクスプレス開通に伴い、商業の活性化は重要であり、環境作りと後押しを進めたい。

### 借金体質から脱却の予算編成を

尾崎 靖男 議員

尾崎 以前から膨大な借金財政が指摘され、14年度借入金総額は428億円、市民一人当たり83万円である。現在のフロー面からの元利支払い能力指標は13年度1・8、14年度は1・7に低下したが、少なくとも2以上必要との事で償還を上回る起債が続けば財政破綻の恐れもあり、現在の借入金総額は守谷の身に合ったものといえるのか。中・長期の財政計画が必要では。

市長 国や県の了解のもと

起債をしており返済も18年がピークとなり、30億円ぐらいでその後は減っていく。

総務部長 現在、財政計画に着手している。

### 市長の政治姿勢、政治腐敗防止策は

尾崎 県内で多発している首長収賄汚職事件を守谷では決して起こしてはならないが、市長の決意と対策は。

市長 当然のことで市民の負託にこたえるためにも、決して起こらないように自分自身の身をたたしていく。

また、守谷市の入札制度は一般競争入札で予定価格も事前公表制である。

尾崎 予定価格の事前公表で、実施前後の落札率は？

総務部長 数値のデータはない。

佐藤 日本共産党は毎年住民アンケートを実施しており、昨年の標記に関する設問のうち、本事業が採算に合わず破綻し、市が肩代わ

尾崎 入札企業の審査には環境志向やISO取得などの総合評価や、一社ごとに面接し積算根拠の詳細説明を求めたり、応札業者を入札前にくじで半減させて談合発覚時には高い損害賠償

条項の設定をしたらどうか。

尾崎 政治腐敗防止策としての政治倫理条例に資産公開を加え、審査会の機能充実を図るべきでは。

市長 守谷市の政治倫理条例は、議員提案によるもので、議会と共に考え直すべきものは直していきたい。

尾崎 広域的まちづくりの観点から「取手貝塚霊園」建設の問題に市長のリーダーシップを期待する。

佐藤 日本共産党は毎年住民アンケートを実施しており、昨年の標記に関する設問のうち、本事業が採算に合わず破綻し、市が肩代わ

りを行い46億円の税金を投入することに78%の方が反対している。また、市が発注した本事業の実態調査報告でも行政として指揮監督

がされなかつたと総括しているが、市長は報告書の指摘を認めるか。

市長 報告書については、そのとおりではないか、ただ、市の監督責任については疑問も残る。

佐藤 地権者は再減歩と賦課金26億円の負担をさせられ大変深刻であり、住宅ローンに加えて銀行借入れでは高金利で二重の苦しみをかかえており、一方、市は国の無利子借入れで金利はない。地権者にも低利融資のあつせんを行い、これ以上の負担がされないように努力すべきである。

都市整備部長 県、市としても現状ではできない。

佐藤 独居老人、老人世帯、障害者世帯の皆さんは生活用品等の購入、配達などに

切実な要求をもっているがデリバリーサービス制度を考えているか。

生活経済部長 現実にはできていない状況であるが、旧商店街にはプレミアをつけたビジネスということを提案をしていきたい。

佐藤 昨年の通常国会で、子育て支援事業が制度化され、自治体と企業に行動計画の策定義務が課されたが土曜開所もこの計画の一環としてとらえて欲しい。

保健福祉部長 幼稚園、保育所、小学校、中学校の子どもを持つ方に次世代計画の意向調査アンケートをとったので16年度に施策を計画していく。また、企業も一緒に考えて考えないとい

い子は生れないし、いい子は育たない。

佐藤 自然環境、生活環境をどう守るかという位置づけで、空きカン、空きビン、

デリバリーシステム導入について



ボイステ条例について



# 政府への意見書（要旨）

【容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書】

一般廃棄物の約6割を占める容器包装のリサイクルを行うため、1997年4月に容器包装リサイクル法が施行されました。ところが、リサイクルされることが免罪符となり、ワンウェイ容器の大量生産・大量使用の構造は見直されず、排出規制に結びついていないのが現状です。その一方で、地方自治体は、リサイクルコストの約7割を占める収集・分別・保管を義務付けられ、分別収集に積極的に取り組む地方自治体の財政を圧迫しています。また、税金負担の構造では、生産者にもごみ減量に取り組むインセンティブが働きません。しかもこの法律は、リサイクルよりもリデュース、リユースの優先順位を明確にしたとされる、循環型社会形成推進基本法の本質からも矛盾しており、これらを推進するさまざまな経済的手法や規制的手法を盛り込む視点での見直しが不可欠であるため、下記の事項について地方自治法第99条に基づき、意見書を提出いたします。

## 記

- (1) 容器包装リサイクル法を改正し、収集・分別・保管費用を価格に含めること。
- (2) リサイクルよりもリデュース、リユースを推進するさまざまな経済的手法の制度を盛り込むこと。

平成16年3月23日

茨城県守谷市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、経済産業大臣、環境大臣

# 《 特別委員会の設置 》

定例会最終日の本会議において、議員提案により3つの特別委員会の設置に関する決議が提出され、可決成立いたしました。特別委員会の名称と目的及び構成は次のとおりです。

◎委員長 ○副委員長

<p><b>(名称)</b> 利根左岸対策特別委員会</p> <p><b>(目的)</b> 利根左岸の有効な土地利用を図るため</p> <p><b>(構成)</b> ◎又未 成人 ○土田 敦司 川名 敏子 唐木田幸司 伯耆田富夫 長江 章 平野 寿朗 山田 清美 倉持 洋</p>	<p><b>(名称)</b> まちづくり対策特別委員会</p> <p><b>(目的)</b> つくばエクスプレス開業に伴う拠点整備と地域活性化の促進、都市計画道路供平坂戸井線の整備促進及び市町村合併の動向の調査検討を図るため</p> <p><b>(構成)</b> ◎大久保 進 ○市川 和代 酒井 弘仁 川又 昭宏 尾崎 靖男 佐藤 弘子 松丸 修久 梅木 伸治 小関 道也 倉持 和夫</p>	<p><b>(名称)</b> 乙子立体交差建設対策特別委員会</p> <p><b>(目的)</b> 乙子立体交差の早期完成の推進を図るため</p> <p><b>(構成)</b> ◎平野 寿朗 ○川名 敏子 酒井 弘仁 尾崎 靖男 梅木 伸治 又未 成人 倉持 洋 倉持 和夫</p>
--	---	---

<p>17日 生活経済常任委員会 18日 視察研修 (福島県東和町・相馬市)</p>	<p>10日 茨城県南市議会議長会 8日 守谷市ハーフマラソン 露式典</p>	<p>7日 会田記念病院リハビリ テーシヨン病院竣工披露</p>	<p>1日 守谷市議会議員一般選 挙投票日</p>	<p>2月 23日 農業委員会定例会 (栃木県藤原町)</p>	<p>22日 水田農業推進協議会 茨城県市議会議長会理事 事会・定例会</p>	<p>16日 アグリルネッサンス会 11日 守谷市成人式 10日 守谷市消防出初式 9日 守谷市叙勲受賞者祝賀 会及び賀詞交歓会 (水戸市)</p>	<p>7日 御用始め 明日の茨城づくりを めざす新春の集い 5日 1月 19日 新議員研修 20日 22日 商工会役職員研修会 (群馬県高崎市)</p>	<p>3月 1日 第1回臨時会 3日 議会運営委員会 3日 農業委員会総会 8日 第1回定例会 18日 体育協会理事会 25日 農業委員会定例会</p>	<p>28日 守谷市社会福祉協議会 法人化30周年記念大会 常総まちづくり講演会 (伊奈町)</p>	<p>28日 守谷市社会福祉協議会 25日 取手市外一市二町一村 火葬場組合議会 (取手市)</p>	<p>25日 農業委員会定例会 (谷和原村)</p>	<p>24日 二市二郡正副議長並び に委員長会</p>	<p>議 長 日 誌 (1月～3月)</p>
--	---	--------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------	---	--	--	--	--	--	--------------------------------	---------------------------------	------------------------

## 表紙写真の応募結果

5月号の表紙の写真につきましては、応募写真の中から市議会による厳選な審査の結果、守谷市みずぎ野にお住まいの三浦 洋さんが採用となりました。  
タイトルは「春陽」です。



三浦 洋さん

### コメント

春の朝日をいっぱいを受けている「西林寺のしだれざくら」。高く伸び、大きく広げた枝々に満開の花を咲かせ、威厳のあるなかにも穏やかさと静けさを漂わせる、樹齢70年を誇る「しだれざくら」です。

## ○次号8月号の表紙の写真を募集します。

《平成16年7月12日必着》

テーマは、「夏」です。

### \*応募・問合せ先\*

〒302-0198 守谷市大柏950-1 守谷市議会事務局  
45-1111 (内線532)

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしています。応募先に直接または送付願います。

## 第2回(6月)定例会の日程

会期日程 本会議		1	2	3	4	5	6	7	8	9
		1	2					3	4	5
告示日	7日間	・議案上程 ・提案理由説明 ・重点事項説明	原案に対する疑	常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	市政に関する一般質問	市政に関する一般質問	・委員長報告 ・質疑 ・討論 ・採決
7 6 5 4 3 2 1 議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。</li> <li>○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。</li> <li>○本会議、各委員会とも傍聴ができます。</li> <li>○土・日・祝日は休会となります。</li> </ul>								

\*上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

## 次の定例会は6月上旬を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

## 議会を傍聴しましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と臨時会が随時開かれます。

傍聴は、本会議・委員会ともにできますので、お気軽にお出かけください。



第2期走行試験が始まったつくばエクスプレス(総合基地)